

事 務 連 絡

平成26年5月23日

各都道府県・指定都市教育委員会 御中

文部科学省初等中等教育局児童生徒課

「全国いじめ問題子供サミット（仮称）」の開催について（開催予告）

いじめは、どの子供にも、どの学校でも、起こりうる問題であり、子供たちが自らの手でいじめの問題に取り組み、解決につなげていく意識を高め、実行していくことが、いじめの未然防止に効果的です。

このことを踏まえ、子供自身の主体的な活動に積極的に取り組んだ学校・地域が集い、交流する機会を設けることにより、このような取組の中核となるリーダーを育成するとともに、全国各地での多様な取組の実施を一層推進するため、文部科学省では、「全国いじめ問題子供サミット（仮称）」の実施を検討しているところです。

いじめの防止のための取組については、学校、地域において、多様な取組が体系的・計画的に行われることが重要と考えております。本サミットについても、サミット当日のみに着眼するのではなく、サミット開催までの間に、各学校において計画的に取組を積み上げていただき、各地域でも子供たちが交流する場を設けるなどして、子供自身の主体的な取組を一層推進いただけたらと考えています。そのうえで本サミットは、そのような取組の成果を交流し合う場としたいと考えております。

このため開催時期についても、平成27年1月頃を予定しており、参加募集は10月頃に別途行いますが、参加を希望する教育委員会につきましては、本サミットへの参加に向けた意欲づけと準備をお願いしたく、開催予告をいたしました。

なお、開催案内につきましては、現時点において下記の通り検討しておりますので、お知りおきください。

記

1. 主 催

文部科学省

2. 開催日・開催会場

平成27年1月頃（土曜日の午後を予定）・文部科学省内

3. 参加者について

いじめ問題に主体的に取り組んでいる学校・地域の小学生、中学生 計200名程度

※参加可能児童生徒数は、各都道府県・指定都市から推薦を受けた5名以内（私立学校を含む。）とし、校数は問わない。（5名を超える場合は、担当まで相談すること。）

4. 子供サミットのテーマと内容（予定）

《テーマ》「いじめ問題をなくすために私たちにできることは何か」

- ・ 全体交流（取組事例の発表）
- ・ グループ別の交流（取組事例の発表と意見交換）

5. 留意事項

- ・ サミットの開催に要する経費は文部科学省で負担する。なお、引率者及び児童生徒の参加に要する費用（旅費、食事、宿泊費、保険料等）は、各自治体で負担する（文部科学省からの補助はない）。
- ・ 参加を希望する教育委員会については、参加者（国立、私立学校分を含む）を取りまとめ、10月頃別途送付する参加申込書に必要事項を記載し提出する。